

子どもルーム(学童保育) 夏季補助員募集中!!



子どもルームとは

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童に対して、放課後や長期休業期間に生活や遊びの場を提供することにより、児童の健全育成と保護者の子育て支援をする事業です。千葉市が設置し、千葉市社会福祉協議会が運営しています。

業務内容

子どもルーム開設時間内において、児童と共に活動しながら、基本的な衣食住を含めた生活を具体的にサポートすること、また安全確保と健康管理を業務とします。

募集対象

令和4年7月16日現在で、18歳以上65歳未満の方(高校生不可、資格不要)。

雇用条件

(1) 千葉市社会福祉協議会の非常勤職員(夏季補助員)として雇用します。

(2) 雇用期間は、令和4年7月16日(土)～8月28日(日)です。

※日曜・祝日の勤務はありません。勤務開始日応相談。

勤務日及び時間

(1) 勤務日：月曜日～土曜日のうち週3日以上の勤務(応相談)

(2) 勤務時間：7時45分～19時00分の時間帯の中での調整(応相談)

※具体的な勤務日・時間については配属されたルームと調整

(3) 休憩時間：6時間勤務まで休憩時間なし。6時間を超え8時間勤務までは45分休憩、8時間超は1時間休憩

勤務場所

千葉市内の子どもルームのいずれか

賃金及び手当

(1) 賃金：時給1,077円

(2) 通勤手当：勤務場所までの片道距離が1km以上の場合、月額上限55,000円まで実費支給。車、自転車、バイク利用の場合は距離に応じた日額支給。

(3) 時間外勤務手当：8時間を超えた勤務の場合 時給1,346円

その他

労災保険加入あり

申込方法

履歴書を郵送にて申込。

※本人希望記入欄等に、下記についてご記入ください。

①「夏季補助員希望」と記入してください

②通勤時の車又はバイク利用の可否(勤務地により車通勤できない場合もあります)

③雇用期間中、勤務が出来ない期間がありましたらご記入ください。

募集締切

令和4年7月1日(金)必着

※応募状況により引き続き募集する場合がありますのでお問い合わせ下さい。

申込及び問合せ先

千葉市社会福祉協議会 児童育成班

〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザC棟3階

TEL：043-209-6055